

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人 亀の子

目 次

1. 法人の目的	1
2. 亀の子の理念	1
3. 法人の基本方針	1
4. 事業の概略	1
5. 各事業部門	2
(1) 本部	
I. 総務・人事・労務・教育・財務・経営	2
II. 経理部門	2
III. 地域福祉との連携	3
IV. 福祉避難拠点	4
V. 職員(人材)の育成	4
VI. 各種規程の新規作成・改定	8
VII. 法人運営会議	8
VIII. 情報公開	8
(2) 障がい者支援部門	
I. 生活相談支援【亀の子サポートセンター】	9
II. 日常生活支援【のほほん】	12
III. 介護支援【ふぁみりーわーく】	15
IV. 作業訓練等支援【亀の子工房】	18
V. 作業訓練等支援【遊亀館】	21
VI. 福祉的就労支援【うどん処おおだ】	24
VII. 一般就労支援【ジョブ亀の子】	26
VIII. 住まいの支援【タートルホーム】	29
(3) 児童支援部門	
I. 保育支援【たから保育園】	31
II. 障がい児通所支援	
【かめっ子クラブ】	34
【かめっ子クラブⅡ】	35
(4) メンバーの家族との連携	37
(5) 苦情解決	37
(6) 職員	37
(7) 非常災害対策	38
6. 社会貢献活動	38

1. 法人の目的

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者・児が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

2. 亀の子の理念

『さわやかに 明るく さりげなく 豊かな出会いを』
① 一人ひとりの個性や能力に合わせて、「自分の人生の主人公は自分である」ことに気づき、自立生活を支える場であること。
② 自己選択・自己決定・自己責任・自己実現を支えて、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)となるように、豊かな出会いを実現する場であること。
③ 「障がい者を世の光とする」メッセンジャーである。生きるメッセージを与えて行く場である。
④ 亀の子は、バリアフリー・ノーマライゼーションの実現そして、ユニバーサルデザインの時代への地域福祉の貢献の場であること。
⑤ 子どもの人権を尊重しながら、働く父母や地域の多様化する要望に応え、愛される保育園を目指す。

3. 法人の基本方針

- ① 大田圏域の障がい者で、保健福祉の支援を必要としている人に対し、利用者の人間美をひきだし、信頼関係を深め、一人ひとりのライフステージに添った人生の物語が実現できるように支援体制を整えました。
- ② 障がい者福祉の総合的なコミュニティソーシャルワーク(CSW:地域福祉)の拠点となり、『さわやかに 明るく さりげなく 豊かな出会いの場』を目指しました。
- ③ 障がい者福祉、高齢者福祉そして児童福祉が一体化することにより、先進的な多機能サービス(地域共生ケア)が提供でき、豊かな地域社会が形成されるよう貢献しました。

4. 事業の概略

(1) 社会福祉事業 第二種

事業所名	事業名	定員	住所
亀の子サポートセンター	・特定相談支援事業 ・大田市委託相談支援事業 ・障がい児相談支援事業		大田市長久町長久口267番地6
のほぼん	・地域活動支援センター ・島根県高次脳機能障がい者支援事業		大田市長久町長久口267番地6
ふぁみりーわーく	・生活介護	20名	大田市長久町長久口335番地1

亀の子工房	・就労継続支援 B 型	20名	大田市長久町長久口267番地6
遊亀館	・就労継続支援 B 型	20名	大田市長久町長久口267番地6
うどん処おおだ	・就労継続支援 A 型	10名	大田市長久町長久口267番地1
タートルホーム	・介護サービス包括型 共同生活援助	10名	大田市長久町長久口267番地6
		5名	大田市長久町長久イ453番地10
		4名	大田市長久町長久口268番地18
たから保育園	・認可保育所	50名	大田市長久町長久口268番地2
かめっ子クラブ	・放課後等デイサービス	10名	大田市長久町長久口267番地6
かめっ子クラブⅡ	・放課後等デイサービス	10名	大田市長久町長久口268番地2
ジョブ亀の子	・障害者就業・生活支援センター事業 (島根県事業)		大田市長久町長久口267番地6

(2) 公益事業

事業所名	事業名	住所
ジョブ亀の子	・障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	大田市長久町長久口267番地6

5. 各事業部門

(1) 本部

I. 総務・人事・労務・教育・財務・経営

社会福祉法人制度改革について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めるとともに、総務・人事・労務・教育・財務・経営を一体的に進めました。

II. 経理部門

社会福祉法人制度改革における財務規律の強化を図りました。

- ①報酬改定に従い、社会福祉法人としての公益性を維持し、透明性の高い正確な会計処理に努めました。
- ②予算に基づく適切な会計処理をし、適正かつ公正な支出の管理を行いました。
- ③公認会計士 杉井久氏に「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務」を委託し、滞りのない会計処理を行いました。
- ④法人全体の財務状況並びに運営状況を明らかにし、法人の今後の中長期計画を立案しました。
- ⑤社会福祉充実残高を算出し、内部留保の明確化をしました。
- ⑥経理処理の効率化を図りました。

- ⑦Sterd及びインターネットバンキングにてキャッシュレス決済を推進しました。
- ⑧インボイス制度に対応し、業者登録番号を取得しました。

Ⅲ. 地域福祉との連携

施設処遇の福祉ではなく、地域福祉を根ざした活動を行いました。
当法人施設は、経済・福祉団体等、様々な関係機関とも連携をとり、地域住民も参画し（ボランティアの協力）、共に共有、共存できる施設を目指しました。

1) 地域との連携で次の事項を実践しました。

- ① 大田市障がい者自立支援協議会に参画しました。
- ② 大田市社会福祉協議会と連携し諸施策の実行を行いました。
- ③ 地域行事への参加
- ④ 施設行事へ地域住民の協力・参加（納涼祭・亀の子祭等）
- ⑤ 学生ボランティアの受け入れ
- ⑥ 福祉体験学習の場の提供（大学生・専門学校生の実習の受け入れ）
- ⑦ 大田商工会議所及び九号線長久商工振興会の活動に参加
- ⑧ 大田市の海岸を美しくする活動への参加

2) 施設見学者・視察研修者

日付	来 所 者	人数
6.16	石見養護学校 高等部生徒・教員	12
6.14	島根大学医学部看護学科学生（県央保健所）	5
7. 5	島根大学医学部看護学科学生（県央保健所）	4
10.18	出雲養護学校邇摩分教室 生徒・教員・保護者	8
11.21	飯南町精神障害者家族会「やまゆりの会」会員	7
11.28	出雲養護学校邇摩分教室 生徒・教員	2
1.18	出雲養護学校邇摩分教室・保護者・教員	3
合 計		41

3) 体験等実習

日付	実 習 者	人数
5.30～31	出雲医療看護専門学校生	4
6.12～16	石見養護学校	1
7.31～9.19	島根大学 学生	1
8.24～25	出雲医療看護専門学校生	4

9.26~28	江津清和養護学校高等部 生徒	1
9.26~28	大田市立第一中学校 生徒	1
10.10~12	出雲養護学校高等部 生徒	1
10.23~27	出雲養護学校邇摩分教室 生徒	2
11.1~2	出雲医療看護専門学校生	3
11.7~8	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校生	2
11.22・24	出雲医療看護専門学校生	4
合 計		24

IV. 福祉避難拠点

福祉避難所として、非常食や備品の整備に務めました。また、防災訓練を実施しました。

V. 職員（人材）の育成

1) 施設内研修

- ①法人職員としての接遇についての学習会を行いました。
- ②職員へ人権研修を行いました。
- ③新任職員研修を入社後4ヶ月以内に4回行いました。

研修名	実施月日	対象	参加人数 (延べ)
虐待防止・権利擁護伝達研修	7.17・18・ 19・21	障がい福祉 職員	45
新任職員等社内研修	6.14・21・ 28・7.5	新任職員 他職員	18
社会福祉法人亀の子役員人権研修	12.26	理事・監事等	14

2) 施設外研修

①亀の子サポートセンター

7講座に 延べ8名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
ファシリテーター養成研修	7.18~19
グループスーパービジョン研修	8.29・31
令和5年度 主任相談支援専門員養成研修	2.14~15 18~20

②のほほん(高次脳機能障がい支援事業含む)

11講座に 延べ11名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(チームリーダーコース)	5.23
浜田圏域高次脳機能障がい者支援研修会	7.13
高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(実践研修)	7.26~28

③ふぁみりーわーく

4講座に 延べ4名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
福祉職員キャリアパス対応障がい研修過程(中堅職員コース)	7.5~6
令和5年度 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	9.25~26
令和5年度 福祉サービス苦情解決研修会	11.20

④亀の子工房

4講座に 延べ4名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
相談支援従事者初任者研修	6.19 ~7.24
サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理者基礎研修(前期)	8.1~18
サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理者基礎研修(後期)	9.14~15

⑤遊亀館

6座に 延べ6名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
福祉サービス苦情解決研修会	11.20
社会福祉法人会計実務研修(上級コース)	1月
障がい者虐待防止・権利擁護研修	2.20~26

⑥うどん処おおだ

2講座に 延べ2名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(チームリーダーコース)	5.23~24
福祉職員キャリアパス対応生涯研修(初任者コース)	8.9、10

⑦ジョブ亀の子

7講座に 延べ12名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
障がい者雇用促進フォーラム	9.8
令和5年度障害者就業・生活支援センター中国・四国ブロック別経験交流会議(オンライン開催)	10.26
令和5年度障害者就業・生活支援センター中国・四国地区ワーカー連絡会 in 島根(オンライン開催)	10.27

⑧タートルホーム

3講座に 延べ4名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
令和5年度第2回大田圏域高次脳障がい者支援研修会	12.7
令和5年度障がい者虐待防止・権利擁護研修	2.20~3.4

⑨たから保育園

18講座に 延べ46名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
令和5年度民保協 人権研修	6.2
保育士等キャリアアップ研修(保健衛生・安全対策)	10.31~11.2
アクティブチャイルドプログラム講習会	3.2

⑩かめっ子クラブ

6講座に 延べ13名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	9.25~26
CDS 第 30 回中四国・九州ブロック職員研修会 広島大会	11.10~11
福祉サービス苦情解決研修会	11.20

⑪かめっ子クラブⅡ

7 講座に 延べ7名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	9.25~26
CDS 第 30 回中四国・九州ブロック職員研修会 広島大会	11.10~11
令和 5 年度障がい者虐待防止・権利擁護研修	2.20・3.4

3) 主催研修

①障がい児支援研修会

放課後等デイサービスの職員及び地域の支援者のスキルアップのために北原侑先生(鳥取県立総合療育センター シニアディレクター)を講師に迎え、下記研修を開催いたしました。

研修名	対象者	実施日	参加人数
実践指導「事例を通して支援者の支援の在り方について」	対象児童の関係者等	7.7	14

②高次脳機能障がい支援圏域研修会

島根県より委託をうけ、下記研修会を開催いたしました。

研修内容	対象者	実施日	参加人数
高次脳機能障がいと認知症~その心理を知る~ 講師：高橋 幸男 氏 (エスポアール出雲クリニック 院長)	障がい・高齢者福祉・行政関係者等	9.6	29
支援を必要とする人との関わり 講師：阪田 健嗣氏 (さかた社会福祉士事務所)	障がい・高齢者福祉・行政関係者等	12.11	23

③ジョブ亀の子主催研修

ジョブ亀の子主催研修は、P.28に「ネットワーク強化・充実事業」として記載しております。

VI. 定款及び各種規程の新規作成・改定

各種法改正等に基づき、定款及び運営規程の見直しを行い、修正・追加等を行いました。

VII. 法人運営会議

1) 法人運営会議

法人の円滑な運営を図るために、下記の日程で会議を開催しました。

	開催日					
理事会	6.12	6.27	9.27	12.26	3.26	
評議員会	6.27					
監査会	6.7					

2) 管理者会議

構成	管理者・管理職(会長・理事長・常務・総括施設長・所長・園長・部長・課長)
目的	施設間の連絡、調整及び法人・施設運営が円滑に推進できるように調整を図る。

3) 虐待及び身体拘束防止委員会

構成	管理職・虐待防止マネージャー・看護師		
目的	利用者児の虐待を未然に防ぐための、施設環境づくりを目指す。		
開催	6.22	2.21	

4) 職員会議

構成	各部門の職員
目的	施設内の連絡、調整及び施設業務が円滑に推進できるように報告、説明、意見交換等を行うとともに職員相互の理解とチームワークの強化を図るため。

VIII. 情報公開

法人の現況報告を WAM NET 及びホームページ上で情報公開を行いました。

(2) 障がい者支援部門

I. 生活相談支援【亀の子サポートセンター】(相談支援事業所)

1) 目的

障がい者(児)等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与、又は権利の擁護のために必要な支援を行うことにより、障がい者(児)等やその家族における生活を支援し、在宅の障がい者(児)の自立と社会参加の促進又は、療育の推進が図られるよう支援する事を目的としています。

2) 方針

大田市で生活する、全ての障がい者(児)を対象とし、この地域の中できっと前に生きていける自信に、さらに繋がるように支援していきます。

以上の方針に従って支援をおこないました。

3) 開所日及び時間

開所日：月曜～金曜日(但し、祝日及び12月31日～1月3日を除く)

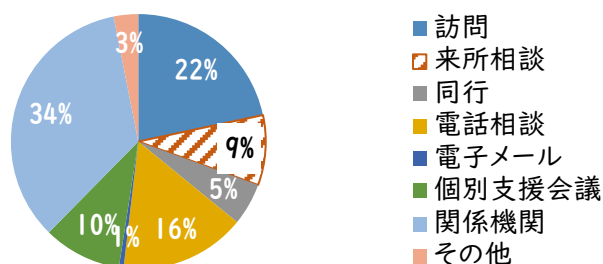
相談時間：8時30分～17時30分(休日および左記時間以外は電話にて対応)

4) 障がい者等相談支援事業

① 相談支援を利用した対象者の支援方法と実人数

(単位:件又は人)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
訪問	54	45	49	47	44	43	54	45	45	41	38	45	550	45.8
来所相談	18	17	20	17	19	21	15	20	22	20	21	15	225	18.8
同行	11	6	16	7	7	9	13	14	15	11	11	16	136	11.3
電話相談	45	39	67	27	19	22	27	29	35	38	35	22	405	33.8
電子メール	8	0	1	1	0	0	2	1	1	1	0	0	15	1.3
個別支援会議	21	23	16	19	15	28	25	20	23	23	19	20	252	21.0
関係機関	83	84	112	79	68	60	54	62	70	64	81	59	876	73.0
その他	8	5	10	3	5	6	12	7	2	6	9	6	79	6.6
計	248	219	291	200	177	189	202	198	213	204	214	183	2,538	211.5
実人数	98	92	91	78	75	91	95	84	85	76	86	85	176	86.3



②支援内容実績内訳

(単位:延べ件数)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
福祉サービスの利用等に関する支援	133	112	147	104	92	102	142	106	115	135	120	112	1,420
障がいや病状の理解に関する支援	7	8	12	1	3	2	6	4	4	2	7	6	62
健康・医療に関する支援	80	53	95	57	57	57	53	60	66	94	79	63	814
不安の解消・情緒安定に関する支援	38	23	54	36	21	23	41	37	38	59	45	39	454
保育・教育に関する支援	3	6	21	8	15	14	6	9	13	12	14	10	131
家族関係・人間関係に関する支援	56	51	93	67	34	48	42	43	53	37	48	38	610
家計・経済に関する支援	23	30	37	24	14	27	24	17	35	21	25	35	312
生活技術に関する支援	7	6	8	14	5	7	3	21	24	20	27	21	163
就労に関する支援	5	4	9	8	13	11	13	15	10	9	17	6	120
社会参加・余暇活動に関する支援	3	8	4	3	5	1	3	3	6	1	5	5	47
権利擁護に関する支援	0	0	0	0	1	0	1	0	3	0	0	1	6
住居に関する支援	1	3	7	1	6	1	2	13	0	0	0	1	35
地域生活移行・自立生活に関する支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害程度区分認定に関する支援	5	2	3	2	1	3	4	4	1	3	4	1	33
その他	27	41	28	18	16	9	13	10	29	10	15	5	221
合計	388	347	518	343	283	305	353	342	397	403	406	343	4,428

5) 認定調査

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
件数	2	1	1	3	3	7	8	5	3	4	6	4	47	3.9

6) 特定相談支援事業

障がい者計画相談支援件数

(単位:件)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用支援	17	15	8	8	8	6	20	13	17	14	11	8	145
継続利用支援	57	48	47	48	38	61	57	52	50	50	40	63	611

※契約者数：年度初め 124件 新規利用者 12件 利用終了者 11件 年度末 123件

7) 障がい児計画相談支援事業

障がい児計画相談支援件数

(単位:件)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用支援	5	5	4	1	1	5	2	3	1	4	5	1	37
継続利用支援	10	6	9	10	8	5	9	5	6	7	6	7	88

※契約者数：年度初め 27 件 新規利用者 8 件 利用終了者 3 件 年度末 32 件

8) 大田圏域相談支援コーディネーター業務

- ・相談支援アドバイザー・圏域コーディネーター連絡会議に 2 回参加しました。
- ・相談支援従事者現任研修におけるファシリテーターに 2 回参加しました。

9) 会議等参加状況

①大田市・相談支援事業所連絡会

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
出席者数	3	3	2	2	中止	中止	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
出席者数	3	1	2	3	中止	2	21

②その他

連絡会名 等	参加回数	延べ参加者数
障害者就業・生活支援センター連絡会議	1	1
高次脳機能障害者支援ネットワーク会議	3	3
ゆきみーる運営等検討会議	3	3
大田市地域福祉推進支援機関実務者会議	11	11
生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議	12	12
大田市自立支援協議会全体会	1	1
相談支援アドバイザー・圏域コーディネーター連絡会議	2	2

Ⅱ. 日常生活支援【のほほん】(地域活動支援センター)

1) 目的

障がい者の創作活動、地域交流活動への参加、及び当事者同士の交流、情報交換を通じて、障がい者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

2) 方針

大田市で生活する全ての障がい者を対象として、障がい者がごく当たり前に生きていける自信に繋がるように支援をおこないます。

以上の方針に従って支援をおこないました。

3) 開所時間

9:00 ~16:00

4) 地域交流活動推進事業

①開館日数及び利用者数

(単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開館日数	24	23	25	24	25	24	25	23	24	22	22	24	285
利用者数	68	67	67	69	71	66	65	67	64	67	63	66	92
延べ利用者	508	447	536	478	511	498	514	487	521	487	472	502	5,961

1日あたり平均利用者数:20.9人

②月例行事

(単位:人)

月例行事	開催数	延べ	平均
お茶会	50	990	19.8
カラオケ	22	170	7.7
ミュージック・ケア	11	172	15.6
脳トレ	22	183	8.3
体力作り	5	30	6.0
ゲーム	39	338	8.7
スポレク	36	313	8.7
創作活動	13	96	7.4
エアロビクス	11	165	15.0
シアター	12	89	7.4
大人の塗り絵	13	93	7.2
地域交流	2	16	8.0
川柳を読もう	12	97	8.1
歴史を学ぼう	6	43	7.2

ショッピング	7	35	5.0
エコ活動	3	13	4.3
手話教室	11	116	10.5
瑞風を歓迎しよう	4	21	5.2
音楽鑑賞	1	12	12.0
大掃除	1	8	8.0
図書館へ行こう	3	20	6.7
マジックショー	1	12	12.0
ミーティング	2	11	5.5
合 計	287	3,043	10.6

③各月行事

月	内 容	参加人数
4月	花見	13
5月	水害避難訓練	3
8月	Let`s play English	13
10月	消防訓練	2
12月	クリスマス会	21
1月	初詣	11
2月	節分会	8
3月	消防訓練 ひな祭り	5 21
合計	9 件	97

5) 高次脳機能障害者支援拠点事業

①支援対象者

(令和6年3月31日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男性	0	0	1	2	6	7	1	17
女性	0	0	0	2	2	0	0	4
計	0	0	1	4	8	7	1	21

②新規相談者数

実人員	医療機関	障がい者支援事業所	介護保険事業所	保健所	市町村	その他	なし
3	0	1	1	0	1	0	0

③相談延べ件数

	電話	来所	訪問	メール 書簡	その他	計
本人	10	34	13	48	3	108
家族	3	13	2	29	1	48
関係機関	56	6	10	4	2	78
計	69	53	25	81	6	234

④大田圏域支援ネットワーク会議

	開催日	会場	参加者数
第1回	6.16	県央保健所	26名
第2回	9.21	悠邑ふるさと会館	12名
第3回	1.19	県央保健所	16名

⑤研修会開催

・島根県の委託を受け、圏域研修会を2回実施しました。(詳細は、P.7)

⑥会議参加状況

会議名	参加回数
出雲パワーネット会議	6
島根県障がい者自立支援協議会高次脳機能障がい者支援部会	1
中部地域コーディネーター会議	2
浜田圏域高次脳機能障がい者支援ネットワーク会議	2
雲南圏域高次脳機能障がい者支援ネットワーク会議	1
高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会・コーディネーター全国会議	2
しまね高次脳機能障がい精神科デイケア連絡協議会	2

⑦高次脳家族の集い実績

開催日	内容	参加者			
		当事者	家族	支援者	合計
7.21	近況報告、年間計画	7	2	2	11
11.16	ワークくわの木見学・しまね海洋館アクアス観覧	7	3	3	13

⑧高次脳機能障がい者支援コーディネーター

柳澤 聡子

Ⅲ. 介護支援【ふぁみりーわーく】(生活介護事業)

1) 支援方針

- ① 傾聴に努め、日々の不安の軽減に繋がります。
- ② 自立に向けて、SST 等を活用して個々の生活技術の向上に努めます。
- ③ 軽作業等を通して、コミュニケーション力を養い達成感を持ち社会の一員としての役割が持てるように支援をします。
- ④ レクリエーション活動を通じて、楽しみや充実感を持てるように支援をします。
- ⑤ 体力維持や認知予防、感染症の予防に努めながら地域活動に参加し社会貢献に繋がります。
- ⑥ 個々のニーズに沿った個別支援計画を立案し、目標を達成することで自己肯定感を高められるよう支援をします。

以上の支援方針に従って支援をおこないました。

2) 支援時間

9:00 ~ 16:00 (原則的に11:45~13:00を昼食時間とする。)

3) 事業内容及び成果

①事業内容

- 身体機能の低下や認知症を予防するため、ボランティア講師(運動実践指導者)にも参加いただき、体操やウォーキング、脳トレ、創作活動、レクリエーション活動を実施
- 毎日のバイタルチェック、医師・看護師等による健康管理の実施
- 農作業・軽作業(袋詰め・シール貼り等)の実施
- バランスの良い昼食の提供と通所支援のための送迎の実施
- 料理教室(コロナ蔓延防止の為、未実施)
- 必要に応じた個別対応として、同行受診、買い物支援、パソコンの使い方、出納簿の記入の練習の実施
- 清潔保持の為、入浴、更衣、髭剃り、散髪、爪切り、歯磨き等をグループホーム世話人や家族と連携を取り、声かけと一緒に実施
- SST 教室の実施
- 地域の活動に参加し、地域貢献にも努めた

②成果

- 軽作業やレクリエーションを通じて、達成感、楽しみや生きがいに繋がりました。
- ウォーキング(悪天候の時は踏み台昇降運動)を毎日する事、ボランティアの運動実施指導者との運動を通して、体力や筋力の維持に繋がりました。
- 嘱託医の健康相談や毎日の健康管理により、健康面での意識の向上が図られ、必要な方には専門医の受診が速やかに行うことができました。
- 日々の生活で困っていることを SST のロールプレイを通して、コミュニケーション力や日常生活の技能の向上が見られました。
- 昼食の提供により、バランス良い食事摂取ができ、体調を整えることができました。
- 送迎支援により、意欲の低下した方や足腰の弱い方、遠方の方の利用が可能とな

り、生活リズムや体調を整え、継続して地域生活を送ることができました。

○福祉制度について、勉強する機会を持つことで、自分のこととして意識し主体的に更新申請をする意識の向上が見られました。

○大田市ボランティアセンターの「応援グッズ作成ボランティア」の活動に参加し、よだれかけ、コースター、巾着等を作り1年間で、78枚届けました。

○地域の道路のクリーン活動を行い、トワイライトエクスプレス瑞風の大田市駅での歓迎ボランティアに参加し、社会貢献に努めました。

③利用者年齢別構成表(令和6年3月31日現在) (単位:人)

	~29	30代	40代	50代	60以上	計	平均年齢
男性	0	1	0	4	5	10	57歳2か月
女性	2	2	3	1	3	11	49歳0か月
計	2	3	3	5	8	21	53歳0か月

④利用年数(令和6年3月31日現在) (単位:人)

	1年未満	3年未満	5年未満	5年以上	合計	平均年数
男性	0	0	5	5	10	7年5か月
女性	2	3	1	5	11	5年0か月
合計	2	3	6	10	21	6年2か月

⑤利用者の主な障がい種別

障がい種別	精神	知的	身体	その他
人数	14名	5名	2名	0名
割合	66.7%	23.8%	9.5%	0.0%

⑥利用者手帳所持者数(令和6年3月31日現在) (単位:人)

	精神1級	精神2級	精神3級	療育A	療育B	身体2~5級	なし	合計
男性	1	5	0	0	2	3	0	11
女性	5	4	0	0	3	0	0	12
計	6	9	0	0	5	3	0	23

⑦平均利用日数 (単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	21	21	22	21	23	21	23	22	22	21	20	22	21
登録者数	22	23	22	22	22	22	21	21	21	21	22	22	21
延べ利用者数	385	399	401	375	440	386	422	404	398	388	397	398	399
1日当り利用者数	18.3	19.0	18.2	17.9	19.1	18.4	18.3	18.4	18.1	18.5	19.9	18.1	18.5

⑧利用者推移

(単位:人)

	人数	備考
新規通所者	2名	
退所者	3名	長期入院、他事業所へ入所

⑨研修(土曜日勉強会)

日付	内容	参加者
4.15	福祉制度について学ぼう	19
5.20	クリーン活動	20
7.15	交通安全教室(大田警察署)	19
8.19	平和学習	19
9.16	人権学習(ふれあい会館)	17
10.7	亀の子祭	15
10.21	ゲーム大会「めくばり、きくばり、思いやり」	19
11.18	自己肯定感を高める	18
11.25	ゲームで知ろう、今の体力	18
12.16	一年の振り返り	20
1.6	新年の抱負を川柳で詠もう	19
1.20	体力測定	19
2.17	健康講座「メタボ脱出大作戦」	21
3.23	ボッチャを楽しもう	18

⑩行事

月.日	実施内容
4.4	花見
5.12	「三瓶東の原散策」
7.14	プチ夏祭り
8.18	納涼祭
10.7	亀の子祭
10.13	消防訓練
11.10	研修旅行「フォーゲルパーク」
12.16	忘年会
3.13	消防訓練

IV. 作業訓練等支援【亀の子工房】(就労継続支援 B 型事業)

1) 支援方針

- ①自立に向けて、個々の能力に応じて、地域で働けるよう作業意欲を養い、能力の開発並びに意識の向上に努め、自立を促します。
- ②障がい重い人や、高齢の利用者は精神面や体力維持を主体に支援します。
- ③一人ひとりに合った個別支援計画を立案し、それに従った支援を行います。
以上の支援方針に従って支援をおこないました。

2) 作業時間

9:00 ~ 16:00(原則12:00~13:00を昼食時間とする。)

3) 事業実施内容及び成果

①給食工房

- ・既存商品の生産量を増やし、個人宅への訪問販売を行いました。
- ・外部から注文を受けて弁当の製造を行いました。

②豆腐工房

- ・地元スーパー、道の駅「ごいせ仁摩」への納品、企業や個人宅への訪問販売を通して、地元との繋がりを大切に継続して販売を行いました。
- ・学校給食センターと連携して地産地消の推進を行い、豆腐だけでなく、厚揚げ、豆乳や水煮など大豆製品を幅広く使用してもらう事で地元食材のアピールをすることができました。
- ・木綿豆腐を生地に混ぜ込んだ饅頭、ピザの製造販売を行いました。

4) 研修

- ①第3土曜日の午前中に研修会を実施しました。

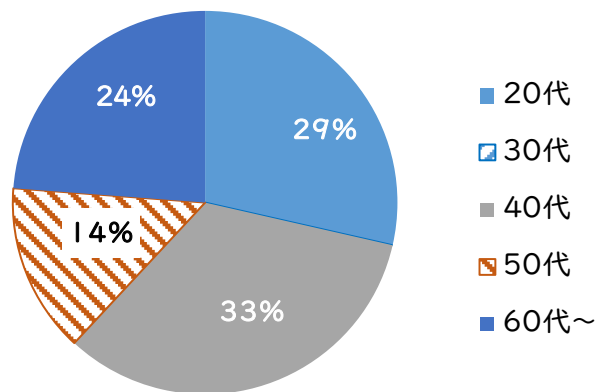
日付	内容	参加者
4.15	自己紹介 スローガンについて	18
5.20	交通安全教室	15
7.15	健康講座(食事、血圧体重測定)	12
8.19	面談・軽スポーツ	15
9.16	亀の子祭準備	15
10.7	亀の子祭	20
10.21	人権学習(ふれあい館)	12
11.18	研修旅行(広島)	18
11.25	AED研修会(消防)	13
12.16	大掃除	13
1.13	新年の目標 川柳にのせて	15

1.20	大田警察署 詐欺 SNS	15
2.17	面談 来年度のスローガンについて	13
3.16	自己肯定感を高めよう	13
3.23	防災研修	14

5) 利用者年齢別構成表(令和6年3月31日現在)

(単位:人)

	~29	30代	40代	50代	60~	計	平均年齢
男性	5	0	2	2	3	12	43歳8か月
女性	1	0	5	1	2	9	49歳2か月
計	6	0	7	3	5	21	46歳0か月



6) 利用者の主な障がい種別(令和6年3月31日現在)

障がい種別	精神	知的	身体	高次脳	発達
人数	7名	11名	1名	1名	1名
割合	33%	52%	5%	5%	5%

7) 利用年数(令和6年3月31日現在)

(単位:人)

	1年未満	3年未満	5年未満	5年以上	合計	平均年数
男性	1	4	1	6	12	7年1か月
女性	1	1	1	6	9	7年7か月
計	2	5	2	12	21	7年4か月

8) 利用者手帳所持者数(令和6年3月31日現在) (単位:人)

	精神 1級	精神 2級	精神 3級	療育 A	療育 B	身体	手帳 なし	合計
男性	0	6	0	0	6	0	0	12
女性	0	3	0	0	5	1	0	9
計	0	9	0	0	11	1	0	21

9) 平均利用日数【定員20名】 (単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	21	21	22	21	23	21	23	22	22	21	20	22	21.5
登録者数	22	22	22	22	22	21	22	21	21	21	20	21	21.4
延べ 利用者数	391	385	404	380	401	361	398	382	359	347	331	365	375.3
1日当り 利用者数	18.6	18.3	18.4	18.1	17.4	17.2	17.3	17.4	16.3	16.5	16.6	16.6	17.4

10) 利用者推移 (単位:人)

	人数	備考
新規通所者数	2名	
退所者数	4名	生活介護事業1名、その他3名

11) 利用者の平均工賃

時給 345円(前年345円) 月額平均 25,018円

V. 作業訓練等支援【遊亀館】(就労継続支援 B 型事業)

1) 支援方針

- ①個々の能力に応じた訓練の場を提供します。
- ②就職に必要な知識・技能を身に付け、安心と希望が持てる支援を行います。
- ③個別支援計画に基づいた支援を行います。
- ④利用者とその家族の「意向・希望」と「生活状況・障がいの状況」などに配慮しながら自立の援助を行います。

以上の支援方針に従って支援をおこないました。

2) 作業時間

月～金曜日 9時00分～17時30分

(原則12:00～13:00を昼食時間とする。)

第3土曜日 9時00分～12時00分

但し、祝日及び12月31日～1月3日を除く。

3) 事業実施内容及び成果

①配食サービス

- ・一般、高齢者に対応した配食サービスを実施し、出雲養護学校邇摩分教室への給食を提供しました。
- ・各種イベントに向けたお弁当の作成、総菜の販売を行いました。
- ・地産地消を意識した季節感溢れる献立の作成を行いました。

②そのほか委託作業

- ・株式会社魚の屋の最中スープ製造、大田市の長久公園の草刈り、有限会社岡富商店・有限会社香り芽本舗のラベル貼り、Kasagi Fiber Studioの羊毛加工委託、島根中央信用金庫大田営業部での清掃作業など、地域の様々な企業等から業務委託を受けました。
- ・法人の児童及び障がい児施設内において就労支援を行いました。また、農福連携作業としてぶどう園にて作業を行いました。

4) 研修

- ①第3土曜日の午前中に研修会を実施しました。

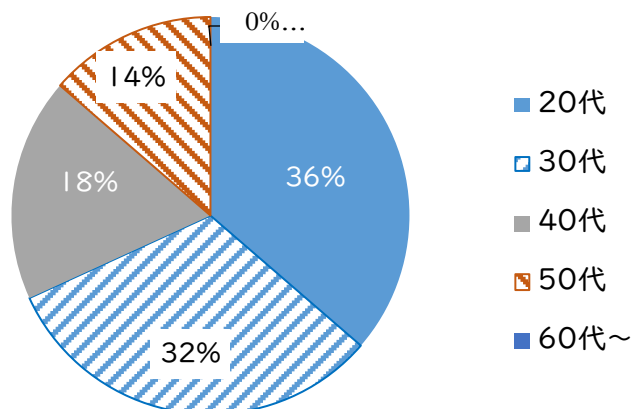
日付	内容	参加者
4.15	自己紹介 スローガンについて	16
5.20	交通安全教室	14
7.15	健康講座(食事、血圧体重測定)	15
8.19	面談・軽スポーツ	16
9.16	亀の子祭準備	10
10.7	亀の子祭	17
10.21	人権学習(ふれあい館)	12

11.18	研修旅行(広島)	16
11.25	AED 研修会(消防)	11
12.16	大掃除	15
1.13	初詣	16
1.20	大田警察署 詐欺 SNS	15
2.17	面談 来年度のスローガンについて	22
3.16	自己肯定感を高めよう	15
3.23	防災研修	15

5) 利用者年齢別構成表(令和6年3月31日現在)

(単位:人)

	~29	30代	40代	50代	60~	計	平均年齢
男性	6	4	2	2	0	14	34歳11か月
女性	3	4	1	0	0	8	31歳6か月
計	9	8	3	2	0	22	33歳8か月



6) 利用者の主な障がい種別(令和6年3月31日現在)

障がい種別	精神	知的	身体	高次脳	発達
人数	7名	11名	1名	0名	4名
割合	30.4%	47.8%	4.4%	0%	17.4%

注) 重複障がいの場合は重複全てにカウントされています

7) 利用年数(令和6年3月31日現在) (単位:人)

	1年未満	3年未満	5年未満	5年以上	合計	平均年数
男性	2	12	0	0	14	1年9ヶ月
女性	1	7	0	0	8	1年8ヶ月
計	3	19	0	0	22	1年9ヶ月

8) 利用者手帳所持者数(令和6年3月31日現在) (単位:人)

	精神1級	精神2級	精神3級	療育A	療育B	身体	手帳なし	合計
男性	0	5	2	0	6	1	1	15
女性	1	2	1	0	5	0	0	9
計	1	7	3	0	11	1	1	24

注) 重複障がいの場合は重複全てにカウントされています

9) 平均利用日数【定員20名】 (単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	21	21	22	21	23	21	23	22	22	21	20	22	21.5
登録者数	23	22	22	22	22	22	22	22	23	24	24	24	20.9
延べ利用者数	407	397	408	395	426	369	410	388	406	407	375	423	400.9
1日当り利用者数	19.4	18.9	18.5	18.8	18.5	17.6	19.5	17.6	18.5	19.4	18.8	19.2	18.6

10) 利用者推移 (単位:人)

	人数	備考
新規通所者数	4名	
退所者数	4名	他事業所へ移行等、一般就労

11) 利用者の平均工賃

時給 302円 月額平均 30,439円

VI. 福祉的就労支援【うどん処おおだ】(就労継続支援 A 型事業)

1) 支援方針

地域で生活する障がい者が生き生きとした日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者の雇用の場を提供し、また一般就労を希望する障がい者に職業訓練及び職場体験等を通じ就労支援を行いながら社会経済活動への参加と地域社会への貢献を目的としました。

2) 利用時間

月～土曜日 8時30分～17時30分(日曜日、祝日を除く)

3) 利用者人数と賃金(R6年3月末現在)

- ① 10名
- ② 時給904円 月額平均賃金 77,140円

4) 活動の報告

- ① 施設内で雇用しました(セルフうどん)
- ② 個別支援計画に基づいた就労の提供及び支援を行いました
- ③ 利用者の日常生活・健康管理・継続した就労を支援しました
- ④ 就労能力向上のための研修会に参加しました
- ⑤ 一般就労に向けて職場実習・就労支援を実施しました
- ⑥ 各関係機関と連携して支援をしました
- ⑦ 地域の行事への参加等を通じ地域社会への貢献を行いました
- ⑧ 店舗営業(就労)内容
 - ・讃岐うどんを生産しセルフサービスにて提供しました
 - ・地産地消を目指し、天ぷらや惣菜、おでんなどのメニューを提供しました
 - ・旧「うどん処おおだ」さんの味を受け継ぎ継承しています

5) 利用者年齢別構成表(令和6年3月31日現在) (単位:人)

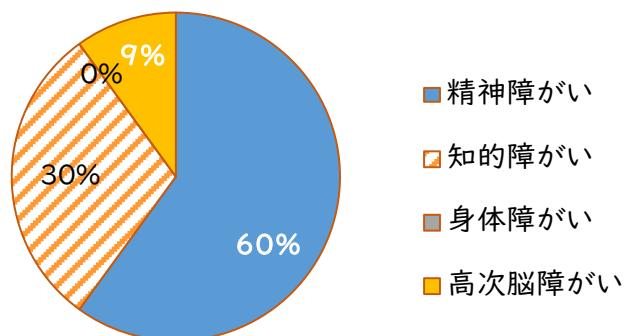
	～29	30代	40代	50代	60～	計
男性	2	0	1	1	0	4
女性	2	2	1	1	0	6
計	4	2	2	2	0	10

6) 部門別加入保険状況表(令和6年3月31日現在) (単位:人)

就労継続支援A型	加入保険		計
	雇用保険	社会保険	
保険加入状況	10	0	10

7) 利用者の主な障がい種別（令和6年3月31日現在）

障がい種別	精神	知的	身体	高次脳
合計人数	6名	3名	0名	1名
割合	60%	30%	0%	10%



8) 利用者手帳所持者数（令和6年3月31日現在）

（単位:人）

	精神 1級	精神 2級	精神 3級	療育	身体	なし	合計
男性	0	2	0	2	0	0	4
女性	0	5	0	1	0	0	6
合計	0	7	0	3	0	0	10

9) 職場実習件数 2件

10) 職場実習受け入れ件数 5件

11) 利用者支援

個別支援計画に基づき、自己決定を尊重しながら働くことの厳しさや意識をもってもらえるよう就労支援を致しました。生活支援については、家族や相談支援事業所等との連携を行いました。また就労に際し医療が必要な場合等は同行受診を行いました。一般就労支援においては、就業・生活支援センター等との連携も実施いたしました。

12) 利用者の健康管理

年1回健康診断を受けるよう促しをしました。

Ⅶ. 一般就労支援【ジョブ亀の子】(障がい者就業・生活支援センター)

1) 目的

就職や職場適応などの就業面の支援及び生活習慣の形成や日常生活の管理などの就業の継続に伴う生活支援が必要な障がい者に対して、雇用、福祉、保健、教育等の関係機関と連携を図りながら、身近な地域において必要な指導、助言その他支援を行うことにより、職業生活における自立を図ることを目的とします。

2) 事業の内容

- ①障がい者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行いました。
- ②事業主に対して障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行いました。
- ③障がい者に対して障害者職業センターにより行われる職業準備訓練を受けること及び職場実習を行うことについて斡旋を行いました。
- ④障がい者の雇用の場、職場実習の場を広げる活動を行いました。
- ⑤障がい者の就職後の職場定着支援を実施しました。
- ⑥県、市町村、公共職業安定所、障害者職業センター等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの関係機関との連携を図りました。
- ⑦職場定着のための在職者の交流活動「パキラ」を年2回(8月、2月)開催しました。
- ⑧就職困難性が高い支援対象者に対し、多様で効果的な支援により就労促進を図るためピアサポート活動を年1回(12月)開催しました。
- ⑨地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等を年4回(6月に2回、12月に2回)実施しました。
- ⑩大田市・邑南町・美郷町・川本町障がい者自立支援協議会就労支援部会の取り組みに協力しました。
- ⑪島根県より障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)を受託し実施しました。
- ⑫島根県より障がい者雇用促進支援員配置業務を受託し、事業所開拓を行いました。
- ⑬島根県より障がい者チャレンジ事業を受託し、職場実習の拡大を行いました。
- ⑭島根県より障がい者就労支援ネットワーク強化・充実事業を受託し実施しました。
- ⑮島根県より障がい者の仕事と生活の両立支援事業を受託し実施しました。
- ⑯高等学校における特別支援教育が必要な生徒に対する就業支援の指導及び助言を行いました。

3) 支援対象障がい者の状況

①登録状況

(単位:人)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
在職者	5	88	80	4	177
求職者	2	33	51	4	90
その他	3	5	15	0	23
合計	10	126	146	8	290

4) 障がい者に対する支援の実施状況

① 支援対象障がい者に対する相談・支援件数(手段別) (単位:件)

ジョブ亀の子への来所	697
電話・メール	2,017
職場訪問	1,060
家庭・施設への訪問	311
その他	437
合 計	4,522

② 支援対象障がい者に対する相談・支援件数(内容別) (単位:件)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合 計
就職に向けた相談や支援	6	431	553	55	1,045
職場定着に向けた相談・支援	15	782	1,028	13	1,838
日常生活・社会生活に関する相談・支援	0	266	258	12	536
就業と生活の両方にわたる相談・支援	31	584	461	27	1,103
合 計	52	2,063	2,300	107	4,522

③ 支援対象障がい者の就職件数 (単位:件)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合 計
一般 (30 時間以上)	1	8	4	0	13
短時間(20 時間以上 30 時間未満)	0	3	7	0	10
短時間 (20 時間未満)	0	1	1	0	2
合 計	1	12	12	0	25

④ 支援対象障がい者の実習件数 (単位:件)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合 計
3日以上の実習	0	31	35	3	69

5) 事業主に対する雇用管理に関する支援の実施状況

① 相談・支援を行った事業所数・・・151 事業所

② 相談・支援件数(手段別) (単位:件)

ジョブ亀の子への来所	31
電話・メール	440
企業訪問	1,082

その他	26
合 計	1,579

6) 障がい者就業・生活支援センター事業連絡会議

第1回連絡会議開催…令和5年6月14日(水) 於:島根中央信用金庫
参加:42機関 49名

7) 職場定着促進のための在職者の交流活動「パキラ」

	開催日	内 容	参加者数
第1回	8月26日(土)	表書き書き方講座	10名
第2回	2月3日(土)	交通安全教室	9名

8) ピアサポート活動

	開催日	内 容	参加者数
第1回	12月19日(火)	石見養護学校 卒業生から学ぶ会	18名

9) 地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施

	開催日	内 容	参加者数
第1回	6月14日(水)	第1回就業・生活支援センター事業 連絡会議	42機関 49名
第2回	6月21日(水)	邑南町 就労支援部会	11名
第3回	12月4日(月)	障がい者雇用促進研修会	12事業所 23名
第4回	12月11日(月)	センター長会議及びセンター連絡会議	6センター 20名

10) ネットワーク強化・充実事業

	研修会名	開催日	場 所	参加者
第1回	第1回就業・生活 支援センター事業 連絡会議	R5.6.14 (水)	島根中央信用金庫	42機関 49名
第2回	障がい者雇用促進 研修会	R5.12.4 (月)	リラク&カフェ LuckLuck	12事業所 23名
第3回	障がい者一般就労 体験発表会	R6.1.23 (火)	島根県立男女共同参画 センター あすてらす	78名

11) 障がい者の仕事と生活の両立支援事業

	開催日	内 容	参加者数
第1回	5月27日(土)	日帰りバス旅行(出雲・松江)	17名
第2回	10月21日(土)	日帰りバス旅行(広島)	25名

VIII. 住まいの支援【タートルホーム】(介護サービス包括型共同生活援助事業)

1) 基本方針

- ①サービス利用計画書に従い、利用者の自己自立の促進を促します。
- ②将来は一般アパートに入居できるよう、生活支援をします。

以上の基本方針に従って支援をおこないました。

2) 共同住居定員

住居名	タートルホーム	コーポ亀の子Ⅱ	コーポ亀の子Ⅲ
定員	10名	5名	4名

3) 入居状況推移表

定員	新規入居者	退所者	年度未入居者
19名	3名	3名	18名

4) 入居者構成表(令和6年3月31日現在)

(単位:人)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計	平均年齢
男性	3	1	1	3	3	0	11	49歳6か月
女性	1	0	2	0	3	1	7	55歳5か月
合計	4	1	3	3	6	1	18	52歳7か月

5) 入居年数(令和6年3月31日現在)

(単位:人)

	1年未満	3年未満	5年未満	5年以上	合計	平均年数
男性	0	2	1	8	11	8年2か月
女性	1	0	1	5	7	6年10か月
合計	1	2	2	13	18	8年5か月

6) 利用者の主な障がい種別

(令和6年3月31日現在)

障がい種別	精神	知的	身体	高次脳
人数	11名	7名	0名	0名
割合	70.0%	30.0%	0%	0%

7) 福祉サービス等利用先

(単位:人)

一般就労	うどん処おおだ	遊亀館	亀の子工房	ふぁみりーわーく	合計
6	1	2	3	6	18

8) その他

- 朝食と夕食の提供をして、盛り付け、配膳、片付けの練習を行い、生活力の向上に繋がりました。
- 月1回料理教室を行い、出来る事に挑戦して家庭的な雰囲気を味わう機会を提供しました。
- 掃除や洗濯など身の回りの事を一緒に行い、一人でも行えるように支援しました。
- 入浴支援など個別に対応し、安心して入浴をして貰うことができました。
- 毎月ミーティングを実施し、日頃の様子への把握に努め、困り事を一緒に考え支援に繋がりました。
- 5月にグループホーム3棟合同の交流会を実施し、軽スポーツをして親睦を図りました。
- 土日も職員が常勤し、住人の困り事などその都度対応に努めました。
- 土日の余暇の時間に季節を感じる外出を提供し、気分転換を図りました。
- 医療機関や利用先の事業所と連携をとり、同行受診して安心に繋がりました。
- 利用者の手洗い、消毒及び朝・夕の検温と建物内の清拭の徹底を図り、感染症の予防に努めました。

(3) 児童支援部門

I. 保育支援【たから保育園】(認可保育所)

1) 保育方針

- ①子どもの信頼関係を大切に、一人ひとりが安心して自分を出して生活できるような保育をします。
- ②縦割りの中で子どもたち同士のつながりや、思いやりの気持ちが持てるようにします。
- ③家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるようにします。
- ④地域の中で保育を大切に、様々な人との交流の場を広げます。

以上の保育方針に従って支援をおこないました。

2) 保育目標

- 心身ともに健康で心豊かな子ども
- 協調性・自主性のある明るい子ども
- よく見・よく聞き・よく考え・行動できる子ども

3) 保育内容

- ①保育時間 月～金曜日 7:30～18:30
土曜日(午後は希望保育) 7:30～18:30
- ②延長保育 月～土曜日(有料) 19:30まで
- ③一時保育 月～金曜日(有料)(休止) 8:30～16:30
- ④病児保育【体調不良児対応型】 月～金曜日(有料) 8:30～17:30

4) 職員構成

(単位:人)

園長	主任	保育職員		栄養士	調理員	看護師	事務(園長兼務)	計
		常勤	非常勤					
1	1	10	6	1	2	1	1	23

顧問医:やまうち内科 山内院長

顧問歯科医:中村歯科クリニック 中村院長

5) 保育人数

- ①通常保育(令和6年3月) (単位:人)

0歳児 びしゃもん	1歳児 ふくろく	2歳児 べんてん	3歳児 ほてい	4歳児 えびす	5歳児 だいこく	合計	保育 定員
7	11	9	11	9	9	56	50

②障がい児保育事業

- ・令和5年度…該当者なし

③延長保育事業

- ・令和5年度…112名(延人数)

④一時保育事業

- ・令和5年度…(休止)

⑤病児保育【体調不良児対応型】

- ・令和5年度…28名(延人数)

6) 保育園行事

行 事	実 施 日	場 所	参 加 者
入園・進級式	4月 1日	たから保育園	入園児 9名・保護者 来賓無し
礼拝	21回実施	瑞応寺・保育園	全園児
誕生会	毎月実施	たから保育園	全園児
お茶のおけいこ	8回実施	たから保育園	5歳児
英語教室	13回実施	たから保育園	全園児
お弁当の日 (散歩遠足)	9回実施	保育園近辺	全園児
新入園児歓迎会	4月14日	たから保育園	全園児
花まつり	4月14日	たから保育園	全園児
交通安全教室	4月26日 9月26日	たから保育園	全園児
親子遠足	5月26日	島根海洋館アクアス	2~5歳児・保護者
七夕・夏祭り会	7月 8日	たから保育園	全園児・保護者
祖父母参観	9月15日	たから保育園	4~5歳児祖父母
運動会	10月28日	総合体育館	0歳児~5歳児・保護者
保育参加	6月・8月 9月 10月 11月	たから保育園	各月クラス毎 全園児・保護者
餅つき会	12月 8日	たから保育園	5歳児
クリスマス会	12月25日	たから保育園	全園児
お楽しみ会	1月27日	たから保育園	全園児(幼児組・乳児組 入れ替え制)・保護者
節分会	2月 2日	たから保育園	全園児
ひな祭り会	3月 4日	たから保育園	全園児
お別れ遠足	3月11日	保育園近辺	全園児
お別れ会	3月14日	たから保育園	全園児
卒園式・親子茶会	3月23日	たから保育園	卒園児 9名・保護者 在園児(3.4歳児)
身体測定	毎月実施	たから保育園	全園児
歯科検診	5月11日	たから保育園	全園児
内科検診	9月・3月	たから保育園	全園児
消火避難訓練	毎月実施	たから保育園	全園児・8月署員による 消火訓練
防災訓練	11月	亀の子遊亀館	全園児・津波訓練

クッキング	10回実施	たから保育園	1~5歳児
-------	-------	--------	-------

- お茶のおけいこは8回とも実施でき、上手にお点前ができるようになりました。親子茶会では、大きな部屋で、卒園児の親子みんなで行くことができた。
- 七夕夏祭り会は、飲食は持ち帰りだったが、以前のような保護者参加行事となり、オープニングのおみこし担ぎや親子でお店をめぐり楽しんでもらえました。
- 園内運動会は、総合体育館にて通常の体制で、全園児保護者参加をしてもらいながら実施できました。
- 親子遠足は、2歳児~5歳児親子で島根海洋館アクアスまで出かけることができました。弁当タイムは自由にすることで、隣接の公園やアクアス内を使い、親子で楽しい時間を過ごしておられました。
- クッキングは、クラスで栽培した野菜などを使い、それぞれできることでのクッキングを楽しみながら行うことができた。

7) 地域活動事業

- ①子育て講座・・・5歳児親子対象に2月3日(土)

ジョイナススポーツクラブ(出雲)による親子体操を実施

8) 実習生及び職場体験、保育ボランティア受け入れ

中学生職場体験実施(2中生3名、1中生2名、北三瓶中1名)

実習生1名、保育ボランティアの申し込み1名

Ⅱ. 障がい児通所支援

【かめっ子クラブ】(放課後等デイサービス事業)

1) 目的

学齢期にある心身障がい児に対し、療育及び遊びや文化活動を通しての集団活動や社会適応訓練、基礎的な育成指導等を行うことを目的とします。

2) 方針

学齢期の障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。

以上の方針に従って支援をおこないました。

3) 開所日

月曜日～土曜日

但し、祝祭日及び年末年始(12/31～1/3)を除く

4) 開所時間

平日 14:00 ～ 18:00

学校休業日 8:30 ～ 16:30

5) 対象地域・送迎エリア

利用児童対象地域：大田市全域

6) 利用定員 10名

7) 行事

開催月	内 容
4月	お花見
5月	端午の節句・水害避難訓練
6月	虫歯予防デー・親子遠足
7月	七夕会・プール遊び
8月	プール遊び・マジックショー
10月	火災総合訓練
12月	クリスマス会・凧作り・大掃除
1月	書初め・凧あげ
2月	節分
3月	ひな祭り・火災総合訓練・お別れ会
毎月	ミュージックケア・読み聞かせ

8) 支援活動内容

- ①保護者や市内小学校・出雲養護学校大田分教室など関係機関と連携を取りながら利用児童の支援を行いました。
- ②鳥取県立総合療育センターの北原侑シニアディレクターに来ていただき、障がい児支援についての研修や指導をうけ、よりよい支援のし方を学びました。
- ③島根県自閉症協会大田地区部会、めだか教室に職員が参加しました。

9) 利用児童数

(単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	24	24	26	25	26	24	25	24	26	23	23	25	24.6
利用児童数	16	16	15	16	14	12	14	15	15	15	15	15	14.8
延べ利用児童数	230	219	222	238	242	216	223	216	234	211	210	235	224.7
1日当り利用児童数	9.6	9.1	8.5	9.5	9.3	9.0	8.9	9.0	9.0	9.2	9.1	9.4	9.1

【かめっ子クラブⅡ】(放課後等デイサービス事業)

1) 目的

学齢期にある心身障がい児に対し、療育及び遊びや文化活動を通しての集団活動や社会適応訓練、基礎的な育成指導等を行うことを目的とします。

2) 方針

学齢期の障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。

以上の方針に従って支援をおこないました。

3) 開所日

月曜日～土曜日

但し、祝祭日及び年末年始(12/31～1/3)を除く

4) 開所時間

平日 14:00～18:00

学校休業日 8:30～16:30

5) 対象地域・送迎エリア

利用児童対象地域：大田市全域

6) 利用定員 10名

7) 行事

開催月	内 容
4月	誕生会・花見・野菜の種まき
5月	水害避難訓練・端午の節句・野菜の苗植え
6月	むし歯予防デイ・クッキング・野菜の収穫・親子遠足
7月	七夕会・プール遊び・誕生会・野菜の収穫
8月	プール遊び・誕生会・野菜の収穫・学童との交流会・マジックショー
9月	誕生会・クッキング・野菜の収穫
10月	火災総合訓練・ハロウィン・誕生会・クッキング・野菜の収穫・野菜の種まき
11月	誕生会・作品展・クッキング
12月	クリスマス会・大掃除・誕生会・クッキング・学童との交流会
1月	初詣・書初め・誕生会・クッキング・野菜の収穫
2月	節分・誕生会
3月	ひな祭り・火災総合訓練・お楽しみ会・誕生会・学童との交流会
毎月	ミュージックケア・読み聞かせ

8) 支援活動内容

- ①保護者や市内小中学校・出雲養護学校など関係機関と連携を取りながら利用児童の支援を行いました。
- ②鳥取県立総合療育センターの北原侑シニアディレクターに来ていただき、障がい児支援についての研修や指導をうけ、よりよい支援のし方を学びました。

9) 平均利用数

(単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	24	24	26	25	26	24	25	24	26	23	23	25	24.6
利用児童数	14	14	17	18	18	19	19	19	19	19	21	19	18.0
延べ利用児数	182	179	224	233	278	227	249	240	272	253	252	255	237.0
1日当り利用児数	7.6	7.5	8.6	9.3	10.7	9.5	10.0	10.0	10.5	11.0	11.0	10.2	9.6

(4) メンバーの家族との連携

適切な支援と健全な育成を図るためには、障がい者が住み慣れた地域での生活や社会的自立を促進するために、家族の理解と協力は必須で欠くことのできないことであり、互いの連携を密にし、信頼関係を保持しなければなりません。

このため、各種行事の参加要請、研修会の開催等を行い理解と協力を求めています。また、機関紙等を利用して連携に努めました。

大田地域家族会「親和会」の事務局補助をのほほん職員が担当し、家族の支援を行い、共に障がい者福祉の理解を求めました。

(5) 苦情解決

対象事業所	申立者	内 容	対処内容
かめっ子クラブ	保護者	2～3年前にスプーンが紛失したときに、探す約束してくれたが、いまだに回答が無くモヤモヤしている。	担当した職員が、回答をしたと思い込んでいたが、今後は複数人で回答をしたかを確認め合う。

(6) 職員

施設の主体者はメンバーです。常にメンバーの人権を尊重し豊かな感性を持ち、相手の立場に立った、よき理解者として心がけました。組織の一員として、また専門職としての自覚の下に、信頼を得るよう努めました。かつ、職務分掌に基づき速やかに職務を遂行するよう務めました。

一方、施設の効率的運営に留意、協力すると共に常に問題意識をもち、研究心を忘れないようにしました。そして、職員の資質向上の為に勉強会を行う他、研修会へも積極的に参加いたしました。更に、地域社会にあっては、施設の役割を認識し積極的に交流しました。

1) 職員の役割

*基本理念

- ① 基本的人権の尊重
- ② 職務及び利用者に関する守秘義務を果たす。

2) 保健衛生

職員は健康管理には十分留意した生活を行いました。

また年1回検診(下記①・②)を行いました。

- ① 内科検診・X線間接・体重・血圧測定・検尿・視力検査・聴力検査
- ② 35歳以上の職員については、①の検査に加えて次の検査も行いました。

血液検査 ・ 心電図 ・ 胃検査

- ③ 月1回検便(腸内細菌検査)を実施しました。

- ・ 亀の子工房(職員&利用者) ・ 遊亀館(職員&利用者)
- ・ うどん処おおだ(職員&従業員) ・ たから保育園(職員)

・かめっ子クラブ&かめっ子クラブⅡ(おやつ製造担当職員)

3) 勤務

全職員が「就業規則」及び「労働基準法」を遵守して勤務しました。

(7) 非常災害対策

「亀の子消防計画」、「自衛消防組織」及び「緊急連絡網」の周知、徹底を全職員に図ります。また、災害の防止及び備えについて知識の普及と平常の訓練の充実を図りました。

1) 予防と知識の普及

各室に火気取り締まり責任者をおき、点検を行うとともに、月1回の自主点検及び年1回の職員と利用者に消火器取り扱い訓練を行いました。

2) 避難訓練

①内容：総合訓練や避難訓練を行い、迅速な避難誘導の習慣化を図りました。

②開催日：(火災総合訓練) 10月14日
3月13日
(防災・消火避難訓練) 毎月(たから保育園)
(夜間想定避難訓練) 3月22日(タートルホーム)
(水害避難訓練) 5月16日

3) 事故防止

メンバーの安全を第一に考え、施設内において事故が起きそうな場所は、速やかに改善を行いました。

4) BCP(業務継続計画)

BCP作成委員会を設置して、BCP計画を作成しました。

7. 社会貢献活動

社会貢献活動として、地域の活動に参加または、実施を行いました。

内 容	実施事業所	実施日 又は回数	人数
クリーン活動(町内のゴミ拾い)	ふぁみりーわーく	5月20日	20
大田市海岸を美しくする活動 (海岸一斉清掃)	法人全体	7月 2日	28
社会福祉士会へ研修会場の無償貸出	亀の子工房	9月 3日 1月21日	---
応援グッズ作成ボランティア (巾着袋等)【78枚作製し社協へ】	ふぁみりーわーく	通年	---
町内ごみ拾い(エコ)活動	のほほん	3回	延べ13
自閉症部会	かめっ子クラブ	6回	延べ10

